

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

資金収支計算書

別紙③

【指導指針】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<経常活動による収支> 【収入】		<事業活動による収支> 【収入】			
介護福祉施設介護料収入		介護保険事業収入	施設介護料収入	介護報酬収入 利用者負担金収入（公費） 利用者負担金収入（一般）	
介護報酬収入 利用者負担金収入		居宅介護料収入 （介護報酬収入）	介護報酬収入 （利用者負担金収入）	介護報酬収入 介護予防報酬収入 介護負担金収入（公費） 介護負担金収入（一般） 介護予防負担金収入（公費） 介護予防負担金収入（一般）	
居宅介護料収入 （介護報酬収入）		地域密着型介護料収入 （介護報酬収入）	（利用者負担金収入）	介護報酬収入 介護予防報酬収入 介護負担金収入（公費） 介護負担金収入（一般） 介護予防負担金収入（公費） 介護予防負担金収入（一般）	
居宅介護支援介護料収入		居宅介護支援介護料収入	利用者等利用料収入	居宅介護支援介護料収入 介護予防支援介護料収入 施設サービス利用料収入 居宅介護サービス利用料収入 地域密着型介護サービス利用料収入 食費収入（公費） 食費収入（一般） 居住費収入（公費） 居住費収入（一般）	
利用者等利用料収入		利用者等利用料収入		その他の事業収入	指導指針における管理費収入は老人福祉事業収入の管理費収入に計上
介護福祉施設利用料収入 居宅介護サービス利用料収入				補助金事業収入 市町村特別事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	
食費収入				（保険等取扱）	
居住費収入					介護保険事業収入に係る補助金事業収入等を計上。なお他の人区分に係る補助金事業収入等はそれぞれの区分ごとに計上
管理費収入					
その他の利用料収入					
その他の事業収入					
補助金収入 市町村特別事業収入 受託収入 その他の事業収入					
その他の事業収入					
（保険等取扱）					
事務費収入 事業費収入					
その他の利用料収入					
その他の事業収入					
管理費収入 その他の利用料収入 補助金事業収入 その他の事業収入					
管理費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入					
管理費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入					
管理費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入					
受入修繕費収入 職員等給食費収入					
借入金利息補助金収入 借入金利息 受取利息配当金収入 事業外収入					
受入修繕費収入 職員等給食費収入					
借入金利息補助金収入 借入金利息 受取利息配当金収入 その他の収入					
借入金利息補助金収入 借入金利息 受取利息配当金収入 その他の収入					
受入修繕費収入 利用者等給食費収入 算収入					
受入修繕費収入 利用者等給食費収入 算収入					
有価証券売却益 有価証券評価益 為替差益					
流動資産評価益等による資金増加額					
事業活動収入計(1)					

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

【指導指針】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分		科目区分				
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
<経常活動による収支> 【支出】		<事業活動による収支> 【支出】				
人件費支出		人件費支出				
役員報酬 職員俸給 職員請手当 非常勤職員給与		役員報酬支出 職員俸給支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出	会計基準では職員給支出と職員賞与支出に分けて整理			
退職金 退職共済掛金 退職福利費		退職給付支出 法定福利費支出	派遣職員費支出を追加			
経費支出 (直接介護支出)		事業費支出	退職金と退職共済掛金は、会計基準では「退職給付支出」に統合して計上			
給食材料費 介護用品費 医薬品費 保健衛生費		給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出 診療・施業等材料費支出	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
被服費 教養娯楽費 日用品費		保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保育料費支出 小人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保險料支出 貨幣料支出 教育訓練費支出 就職支援費支出 葬祭費支出 車輌費支出 管理費返還支出 ○○費支出 雜支出	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
本人支給金 光熱水費 燃料費 消耗器具備品費		事務費支出	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
車輌費 車輛費		福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
(一般管理支出)		修繕費 通信運輸費 会議費 広報費 委託費	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
保険料 賃借料		○○支出 租税公課 保守料 涉外費 諸会費	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
雜費		○○支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 その他の支出	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
利用者負担軽減額 借入金利息支出 事業外支出		○○支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 その他の支出	○○支出 利用者外給食費支出 雜支出	○○支出 有価証券売却損 資産評価損 為替差損 微収不能額	他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
雜支出		流动資産評価損等による資金減少額		有価証券評価損 ○○評価損		
微収不能額						
経常活動収支計(2)			事業活動収支計(2)			
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

【指導指針】		【会計基準】		備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<施設整備等による収支> 【収入】		<施設整備等による収支> 【収入】			
施設整備等補助金収入		施設整備等補助金収入			
施設整備等寄付金収入		施設整備等寄附金収入			
設備資金借入金収入		設備資金借入金収入			
固定資産売却収入		固定資産売却収入			
	車両運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入	車両運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入			
施設整備等収入計(4)		施設整備等収入計(4)		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
<施設整備等による収支> 【支出】		<施設整備等による収支> 【支出】			
固定資産取得支出		固定資産取得支出			
	土地取得支出 建物取得支出 車両運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出	土地取得支出 建物取得支出 車両運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出			
固定資産除却・廃棄支出		固定資産除却・廃棄支出			
	ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出	ファイナンス・リース債務の返済支出 ○○支出		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
施設整備等支出計(5)		施設整備等支出計(5)			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
<財務活動等による収支> 【収入】		<その他の活動による収支> 【収入】			
長期運営資金借入金元金償還付金収入		長期運営資金借入金元金償還付金収入			
長期運営資金借入金収入		長期運営資金借入金収入			
投資有価証券売却収入		投資有価証券売却収入			
積立預金取崩収入		積立預金取崩収入			
	移行時特別積立預金取崩収入	退職給付引当資産取崩収入 長期預り金積立資産取崩収入 ○○積立資産取崩収入			
他会計区分長期借入金収入		事業区分間長期借入金収入			
他会計区分長期貸付金回収金収入		他会計区分間長期貸付金回収金収入			
他会計区分繰入金収入		他会計区分間繰入金収入			
会計区分外繰入金収入		サービス区分間繰入金収入			
その他の収入		その他の活動による収入			
設備資金借入金元金償還補助金収入					
設備資金借入金元金償還付金収入					
財務収入計(7)		その他の活動収入計(7)			
<財務活動等による収支> 【支出】		<その他の活動による収支> 【支出】			
設備資金借入金元金償還支出		長期運営資金借入金元金償還支出			
長期運営資金借入金元金償還金支出		長期貸付金支出			
投資有価証券取得支出		投資有価証券取得支出			
積立資産支出		積立資産支出			
		退職給付引当資産支出 長期預り金積立資産支出 ○○積立資産支出			
他会計区分長期貸付金支出		事業区分間長期貸付金支出			
他会計区分長期借入金償還金支出		他会計区分間長期借入金償還支出			
他会計区分繰入金支出		他会計区分間繰入金支出			
会計区分外繰入金支出		サービス区分間繰入金支出			
その他の支出		その他の活動による支出			
設備資金借入金元金償還支出					
財務支出計(8)		その他の活動支出計(8)			
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			
予備費(10)		予備費支出(10)			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			
前期末支払資金残高(12)		前期末支払資金残高(12)			
当期末支払資金残高(11)+(12)		当期末支払資金残高(11)+(12)			

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

※指導指針の事業活動計算書では、「収入」「支出」を科目名に使用していたが、会計基準では「収益」「費用」に修正。

事業活動計算書			
【指導指針】		備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】			
科目区分			
大区分	中区分		
<事業活動収支の部> 【収入】			
介護福祉施設介護料収入			
介護報酬収入	介護報酬収入	施設介護料収益	
(利用者負担金収入)	利用者負担金収入	介護報酬収益 利用者負担金収益 (公費) 利用者負担金収益 (一般)	
居宅介護料収入 (介護報酬収入)	介護報酬収入 介護予防報酬収入	居宅介護料収益 (介護報酬収益)	
(利用者負担金収入)	介護負担金収入	(利用者負担金収益)	
	介護予防負担金収入	介護負担金収益 (公費) 介護負担金収益 (一般) 介護予防負担金収益 (公費) 介護予防負担金収益 (一般)	
居宅介護支援介護料収入	居宅介護支援介護料収入 介護予防支援介護料収入	居宅介護支援介護料収益 居宅介護支援介護料収益 介護予防支援介護料収益	
利用者等利用料収入	介護福祉施設利用料収入 居宅介護サービス利用料収入	施設サービス利用料収益 居宅介護サービス利用料収益 地域密着型介護サービス利用料収益	
食費収入	食費収入	食費収益 (公費) 食費収益 (一般)	
居住費収入	居住費収入	居住費収益 (公費) 居住費収益 (一般)	
その他の事業収入	管理費収入 その他の利用料収入	その他の事業収益	
補助金収入 市町村特別事業収入 受託収入 その他の事業収入	補助金事業収益 市町村特別事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	補助金事業収益 市町村特別事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
措置費収入	事務費収入 事業費収入	事務費収益 事業費収益 その他の利用料収益 その他の事業収益	
その他の収入	経常経費貯金収益 (介護報酬差定額)	運営事業収益	
		管理費収益 その他の利用料収益 その他の事業収益	
		○○事業収益 ○○事業収益 ○○収益	
	その他の収益	○○収益	
事業活動収益合計(1)			
<サービス活動増減の部> 【収益】			
介護保険事業収益			
介護報酬収入	施設介護料収益	介護報酬収益	
(利用者負担金収入)	居宅介護料収益 (介護報酬収益)	介護負担金収益 (公費) 介護負担金収益 (一般)	
居城密着型介護料収入 (介護報酬収入)	(利用者負担金収益)	介護負担金収益 (公費) 介護負担金収益 (一般) 介護予防負担金収益 (公費) 介護予防負担金収益 (一般)	
(利用者負担金収入)	介護報酬収入	介護報酬収益 介護予防報酬収益	
居宅介護支援介護料収入	居宅介護支援介護料収益	介護報酬収益 介護予防報酬収益	
利用者等利用料収入	利用者等利用料収益	介護負担金収益 (公費) 介護負担金収益 (一般) 介護予防負担金収益 (公費) 介護予防負担金収益 (一般)	
その他の事業収入	その他の事業収益	その他の事業収益	
補助金収入 市町村特別事業収入 受託収入 その他の事業収入	(保険等直定額)	補助金事業収益 市町村特別事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
老人福祉事業収益	措置事業収益	事務費収益 事業費収益 その他の利用料収益 その他の事業収益	
運営事業収益	運営事業収益	管理費収益 その他の利用料収益 補助金事業収益 その他の事業収益	
その他の事業収益	その他の事業収益	管理費収益 その他の利用料収益 その他の事業収益	
○○事業収益	○○事業収益 ○○収益	補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
○○収益	○○収益		
経常経費貯金収益 (介護報酬差定額)	その他の収益		
サービス活動収益合計(1)			

指導指針における管理費収入は老人福祉事業収益の管理費収益に計上。

介護保険収益に係る補助金事業収益等を計上。なお他の大区分に係る補助金事業収益等はそれぞれの区分ごとに計上。

措置事業に係る措置事業収益は老人福祉事業収益に計上。

会計基準ではサービス活動増減の部の費用に控除項目として移動

それぞれの区分ごとに計上。

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

【指導指針】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分		大区分	中区分	小区分		
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
<事業活動収支の部> 【支出】		<サービス活動増減の部> 【費用】				
人件費	役員報酬 職員俸給 職員諸手当 非常勤職員給与 退職金 退職共済掛金 法定福利費	人件費	役員報酬 職員俸給 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用 法定福利費		会計基準では職員俸給と職員賞与に分けて整理 派遣職員費を追加 退職金と退職共済掛金は、会計基準では「退職給付費用」に統合して計上	
経費 (直接介護費)	給食材料費 介護用品費 医薬品費 保健衛生費 被服費 教養娛樂費 日用品費 本人支給金 光熱水費 燃料費 消耗器具備品費 耗材費 車輛費	事業費	給食費 介護用品費 医薬品費 診療・療養等材料費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娛樂費 日用品費 保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保育料 貸借料 教育指導費 就職支援費 耗材費 車輛費 ○○費 雜費		他の会計の基準の内容を踏まえて変更	
(一般管理費)	福利厚生費 旅費交通費 研修費 通信運搬費 事務消耗品費 印刷製本費 広報費 会議費 修繕費 保守料 貸借料 保險料 海外費 諸会費 租税公課 委託費 雜費	事務費	福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 通信運搬費 事務消耗品費 印刷製本費 広報費 会議費 修繕費 保守料 貸借料 土地・建物賃借料 水道光熱費 燃料費 手数料 保險料 海外費 諸会費 租税公課 業務委託費 ○○費 雜費		他の会計の基準の内容を踏まえて追加 貸借料は、会計基準では賃借料と土地・建物賃借料に分けて計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
利用者負担軽減額 減価償却費	微収不能額 引当金繰入	○○費用 利用者負担軽減額 減価償却費 因庫補助金等特別積立金取崩額 微収不能額 微収不能引当金繰入 その他の費用	サービス活動費用計(2) サービス活動増減差額(3)-(1)-(2)		指導指針では、事業活動収支の部の収入としていたが、会計基準ではサービス活動増減の部の費用に控除項目として計上 会計基準では、人件費の賞与引当金繰入に移動 会計基準では、退職給付費用で処理	
事業活動支出計(2) 事業活動収支差額(3)-(1)-(2)						

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

【指導指針】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分		科目区分				
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
<事業活動外収支の部> 【収入】		<サービス活動外増減の部> 【収益】			会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い追加 会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて変更	
借入金利息補助金収入 受取利息配当金		借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券売却益				
寄付金収入 その他の事業活動外収入	受入研修費収入 職員等給食費収入	投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 その他のサービス活動外収益	受入研修費収益 利用者等外給食収益 雑収益	為替差益		
雑収入						
事業活動外収入計(4)		サービス活動外収益計(4)				
<事業活動外支文の部> 【支出】		<サービス活動外増減の部> 【費用】			会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い追加 会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて変更	
借入金利息 有価証券売却損		支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損				
資産評価損 その他の事業活動外支出	職員等給食費 その他の事業活動外支出	投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 その他のサービス活動外費用	利用者等外給食費 雑損失	為替差損		
雑損失						
事業活動外支出計(5) 事業活動外収支差額(6) - (4) - (5) 経常収支差額(7) - (3) + (6)		サービス事業活動外費用計(5) サービス活動外増減差額(6) - (4) - (5) 経常増減差額(7) - (3) + (6)				
<特別収支の部> 【収入】		<特別増減の部> 【収益】			指導指針では、特別収支の部の収入としていたが、会計基準では特別増減の部の費用に控除項目として計上 会計基準の区分方法に沿って変更	
施設整備等補助金収入	施設整備等補助金収入	施設整備等補助金収益	施設整備等補助金収益			
施設整備等寄附金収入	設備資金借入金元金償還補助金収入 施設整備等寄附金収入	設備資金借入金元金償還前附金収入 長期運営資金借入金元金償還前附金収入	設備資金借入金元金償還前附金収益 設備資金借入金元金償還前附金収益			
固定資産受贈額						
固定資産売却益	車輛運搬器具売却益 器具及び備品売却益 ○○売却益	固定資産売却益	○○受贈額 車輛運搬器具売却益 器具及び備品売却益 ○○売却益			
国庫補助金等特別積立金取崩額 他会計区分繰入金収入 会計区分外繰入金収入		事業区分間繰入金収益 拠点区分間繰入金収益				
その他の特別収入	微収不能引当金戻入 その他の特別収入	事業区分間固定資産移管収益 拠点区分間固定資産移管収益 その他の特別収益	微収不能引当金戻入益	特別収益計(8)		
特別収入計(8)						
<特別収支の部> 【支出】		<特別増減の部> 【費用】			会計基準の区分方法に沿って変更	
基本金組入額 固定資産除売却損	建物売却損・処分損 車輛運搬器具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損 その他の固定資産売却損・処分損	基本金組入額 資産評価損 固定資産売却損・処分損	建物売却損・処分損 車輛運搬器具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損 その他の固定資産売却損・処分損			
国庫補助金等特別積立金繰入額 他会計区分繰入金支出 会計区分外繰入金支出		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 其害損失 事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用 事業区分間固定資産移管費用 拠点区分間固定資産移管費用 その他の特別損失				
その他の特別損失	特別支出計(9) 特別収支差額(10) - (8) - (9)	特別費用計(9) 特別増減差額(10) - (8) - (9)				
当期活動収支差額(11) - (7) + (10)		当期活動増減差額(11) - (7) + (10)				
<繰越活動増減の部>		<繰越活動増減差額の部>			会計基準では4号基本金廃止に伴い削除	
前期繰越活動収支差額(12) 当期末繰越活動収支差額(13) - (11) + (12)		前期繰越活動増減差額(12) 当期末繰越活動増減差額(13) - (11) + (12)				
基本金取崩額(13) 基本金組入額(14)	4号基本金組入額	基本金取崩額(14)				
その他の積立金取崩額(15) その他の積立金積立額(16)	○○積立金取崩額 ○○積立金積立額	その他の積立金取崩額(15) その他の積立金積立額(16)	○○積立金取崩額 ○○積立金積立額			
次期繰越活動収支差額(17) = (11) + (12) + (13) - (14) + (15) - (16)		次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)				

指導指針と会計基準の勘定科目比較表

貸借対照表

【指導指針】		【会計基準】		備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】	科目区分	勘定科目【B】	科目区分		
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<資産の部>					
流動資産		流動資産			
現金預金 有価証券		現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
貯蔵品		貯蔵品 医薬品 診療・療養費等材料 給食用材料 商品・製品 仕掛品 原材料 立替金 前払金		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
立替金 前払金		前払費用 1年以内回収予定期長期貸付金 1年以内回収予定期事業区分間長期貸付金 1年以内回収予定期拠点区分間長期貸付金 短期貸付金 事業区分間貸付金 拠点区分間貸付金 仮払金 その他の流動資産 微収不能引当金		他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では1年基準の導入に伴い追加	
他会計区分貸付金 会計区分外貸付金 仮払金 その他の流動資産		短期貸付金 事業区分間貸付金 拠点区分間貸付金 仮払金 その他の流動資産 微収不能引当金		他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準の区分方法に沿って変更	
固定資産		固定資産		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
基本財産		(基本財産)		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
土地 建物 基本財産特定預金		土地 建物 定期預金 投資有価証券		会計基準では1年基準の導入に伴い追加	
その他の固定資産		(その他の固定資産)		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
土地 建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 権利 投資有価証券 他会計区分長期貸付金 移行時特別積立預金 移行時減価償却特別積立預金 ○○積立預金 その他の固定資產		土地 建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 事業区分間長期貸付金 拠点区分間長期貸付金 退職給付引当資産 長期預り金積立資産 ○○積立資産 差入預金 長期前払費用 その他の固定資產		他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準の区分方法に沿って変更	
資産の部合計					
<負債の部>					
流動負債		流動負債			
短期運営資金借入金 未払金 施設整備等未払金		短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 支払手形 預り金 役員等短期借入金 1年内返済予定期設備資金借入金 1年内返済予定期運営資金借入金 1年内返済予定期リース債務 1年内返済予定期員等長期借入金 1年内返済予定期事業区分間借入金 1年内返済予定期拠点区分間借入金 1年内支払予定期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 事業区分間借入金 拠点区分間借入金 仮受金 賞与引当金 その他の流動負債			会計基準では、「事業未払金」、「その他の未払金」に分けて計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
預り金		預り金 職員預り金		会計基準では1年基準の導入に伴い追加	
前受金		前受金 前受収益 事業区分間借入金 拠点区分間借入金 仮受金 賞与引当金 その他の流動負債		他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準の区分方法に沿って変更	
他会計区分借入金 会計区分外借入金 仮受金		設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金 事業区分間长期借入金 拠点区分間长期借入金 退職給付引当金 長期未払金 长期預り金 その他の固定負債		他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
固定負債					
設備資金借入金 長期運営資金借入金 他会計区分長期借入金 退職給付引当金 長期預り金 その他の固定負債		設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金 事業区分間长期借入金 拠点区分間长期借入金 退職給付引当金 長期未払金 長期預り金 その他の固定負債		会計基準では、リース会計の導入に伴い追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準の区分方法に沿って変更 他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
負債の部合計					
<純資産の部>					
基本金		純資産の部			
国庫補助金等特別積立金 その他の積立金		基本金 国庫補助金等特別積立金 その他の積立金			
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)		○○積立金		旧基準の「収支差」を会計基準では「増減」に名称変更	
純資産の部合計					
負債及び純資産の部合計		純資産の部合計			
負債及び純資産の部合計		負債及び純資産の部合計			

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

資金収支計算書

*老健基準則には資金収支計算書がないため、旧社会福祉法人基準又は指導指針からの変更を示す。

別紙④

【旧基準】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<経常活動による収支> 【収入】		<事業活動による収支> 【収入】			
介護保険収入	介護保険収入	介護保険事業収入	施設介護料収入 、 居宅介護料収入 (介護報酬収入) (利用者負担金収入) 地域密着型介護料収入 (介護報酬収入) (利用者負担金収入) 居宅介護支援介護料収入 利用者等利用料収入 その他の事業収入 (保険等差定減)	介護報酬収入 利用者負担金収入(公費) 利用者負担金収入(一般) 介護報酬収入 介護予防報酬収入 介護負担金収入(公費) 介護負担金収入(一般) 介護予防負担金収入(公費) 介護予防負担金収入(一般) 介護報酬収入 介護予防報酬収入 介護負担金収入(公費) 介護負担金収入(一般) 介護予防負担金収入(公費) 介護予防負担金収入(一般) 居宅介護支援介護料収入 介護予防支援介護料収入 施設サービス利用料収入 居宅介護サービス利用料収入 地域密着型介護サービス利用料収入 食費収入(公費) 食費収入(一般) 居住費収入(公費) 居住費収入(一般) その他の利用料収入 補助金事業収入 市町村特別事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	社会福祉法人が行う事業ごとに大区分を設定
経常経費補助金収入	経常経費補助金収入	老人福祉事業収入	措置事業収入 運営事業収入 その他の事業収入	事務費収入 事業費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入 管理費収入 その他の利用料収入 補助金事業収入 その他の事業収入 事務費収入 事業費収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	介護保険事業収入に係る補助金事業収入等を計上。なお他の大区分に係る補助金事業収入等はそれぞれの区分ごとに計上。
利用料収入	利用料収入 利用料負担金収入	児童福祉事業収入	措置費収入 私的契約利用料収入 その他の事業収入	事務費収入 事業費収入 その他の利用料収入 その他の事業収入 管理費収入 その他の利用料収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	本科目の他、児童福祉事業収入、生活保護事業収入にも設定
措置費収入	事務費収入 事業費収入	保育事業収入	保育所運営費収入 私的契約利用料収入 私立認定保育所利用料収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受取事業収入 その他の事業収入	
運営費収入 私の契約利用料収入	運営費収入 私の契約利用料収入	就労支援事業収入 障害福祉サービス等事業収入	○○事業収入 自立支援給付費収入 障害児施設給付費収入 利用者負担金収入 補足給付費収入	介護給付費収入 特例介護給付費収入 訓練等給付費収入 特例訓練等給付費収入 サービス利用計画作成費収入	運営費については、保育事業収入の中に保育所運営費収入を設定
自立支援費等収入	介護給付費収入 訓練等給付費収入 障害児施設給付費収入 サービス利用計画作成費収入 特定障害者特別給付費収入 特定入所障害児食費等給付費収入 利用者負担金収入	生活保護事業収入	特定費用収入 その他の事業収入 (保険等差定減) 措置費収入 授産事業収入 その他の事業収入	補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入 事務費収入 ○○事業収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	
		医療事業収入	入院診療収入 保科診療収入 外来診療収入		

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

【旧基準】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分		科目区分				
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
○○事業収入	○○事業収入	○○事業収入	保健予防活動収入 受託検査・施設利用収入 訪問看護療養費収入 訪問看護利用料収入 その他の医療事業収入 (保険等査定減)	訪問看護基本利用料収入 訪問看護その他の利用料収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の医療事業収入	介護保険事業収入等に係る補助金事業収入等は、それぞれの区分ごとに計上。上記の大区分に含まれない事業の補助金事業収入は○○事業収入に計上	
借入金利息補助金収入 寄附金収入 受取利息配当金収入	借入金利息補助金収入 寄附金収入 受取利息配当金収入	○○収入	借入金利息補助金収入 経常経費寄附金収入 受取利息配当金収入 その他の収入	○○収入		
雑収入	雑収入	○○収入	受入研修費収入 利用者等外給食費収入 雑収入			
会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入	公益事業会計繰入金収入 収益事業会計繰入金収入 経理区分間繰入金収入	○○収入	流動資産評価益等による資金増加額 有価証券売却益 有価証券評価益 為替益			
経常収入計(1)		事業活動収入計(1)				

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

【旧基準】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
<経常活動による収支> 【支出】			<事業活動による収支> 【支出】			
人件費支出	役員報酬 職員俸給 職員諸手当 非常勤職員給与 退職金 退職共済掛金 法定福利費	人件費支出	役員報酬支出 職員給料支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出 退職給付支出 法定福利費支出		会計基準では「職員給料支出」と「職員賞与支出」に分けて整理 派遣職員費支出を追加	
事業費支出	給食費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗品費 器具什器費 貸借料 教育指導費 就職支援費 葬祭費 ○○費 雜費	事業費支出	給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出 診療・療養等材料費支出 保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保育材料費支出 本人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保険料支出 貸借料支出 教育指導費支出 就職支援費支出 葬祭費支出 車輛費支出 管理費返還支出 ○○費支出 雜支出		退職金と退職共済掛金は、会計基準では「退職給付支出」に統合して計上 *旧基準では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている	
事務費支出	福利厚生費 旅費交通費 研修費 消耗品費 器具什器費 印刷製本費 水道光熱費 燃料費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 損害保険料 貸借料 租税公課 ○○費 雜費 ○○費 雜費	事務費支出	福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修研究費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保証料支出 貸借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 保守料支出 涉外費支出 諸会費支出 ○○費支出 雜支出		*旧基準では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている	
借入金利息支出	借入金利息支出	就労支援事業支出	就労支援事業版販賣支出 就労支援事業版管販支出		消耗品費と器具什器費は、会計基準では「消耗器具備品費支出」に統合して計上	
経理区分間繰入金支出	経理区分間繰入金支出 経常支出計(2) 経常活動資金収支差額(3)-(1)-(2)	授業事業支出 ○○支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 その他の支出 流動資産評価損等による資金減少額	利用者等外給食費支出 雜支出 有価証券売却損 資産評価損 為替差損 収取不能額	有価証券評価損 ○○評価損	消耗品費と器具什器費は、会計基準では「消耗器具備品費支出」に統合して計上 *旧基準では勘定科目の順は事務費支出、事業費支出の順番だが、ここでは比較しやすいように会計基準の事業費支出、事務費支出の順番に合わせている 貸借料は、会計基準では「貸借料支出」と「土地・建物賃借料支出」に分けて計上 損害保険以外の保険加入のケースもあるため、他の会計の基準の内容も踏まえて変更 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
		事業活動支出計(2) 事業活動資金収支差額(3)-(1)-(2)				

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

【旧基準】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)			
勘定科目【A】		勘定科目【B】						
科目区分	中区分	大区分	中区分	小区分				
<施設整備等による収支>			<施設整備等による収支>					
【収入】			【収入】					
施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 固定資産売却収入 施設整備等取扱収入計(4)			施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金収入 固定資産売却収入 車両運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入 施設整備等取扱収入計(4)					
<施設整備等による収支>			<施設整備等による収支>					
【支出】			【支出】					
固定資産取得支出 建物取得支出 車両運搬具取得支出 ○○取得支出 施設整備等支出計(5) 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 土地取得支出 建物取得支出 車両運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出 固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出 ○○支出 施設整備等支出計(5) 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
<財務活動による収支>			<その他の活動による収支>					
【収入】			【収入】					
借入金収入 設備資金借入金収入 その他の収入 投資有価証券売却収入 積立預金取崩収入 ○○積立預金取崩収入 その他の収入 ○○収入 借入金元金償還補助金収入 借入金元金償還補助金収入 財務収入計(7)			長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入 事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 サービス区分間繰入金収入 その他の活動による収入 ○○収入 その他の活動収入計(7)			会計基準の区分方法に沿って変更		
<財務活動による収支>			<その他の活動による収支>			会計基準の区分方法に沿って変更		
【支出】			【支出】			会計基準の区分方法に沿って変更		
借入金元金償還支出 長期運営資金借入金償還支出 投資有価証券取得支出 積立預金支出 ○○積立預金支出 その他の支出 借入金元金償還支出 設備資金借入金償還支出 流動資産評価減等による 資金減少額等 微収不能額 有価証券売却益 有価証券売却損 有価証券評価損 ○○評価損 財務支出計(8) 財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 予偏費(10) 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出 事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 サービス区分間繰入金支出 その他の活動による支出 ○○支出 その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 予偏費支出(10) 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			会計基準の区分方法に沿って変更		
前期末支払資金残高(12) 当期末支払資金残高(11)+(12)			前期末支払資金残高(12) 当期末支払資金残高(11)+(12)					

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

資金收支計算書

*老健規則には資金収支計算書がないため、旧社会福祉法人基準又は指導指針からの変更を示す。

【指導指針】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)					
勘定科目【A】		勘定科目【B】								
科目区分		大区分	中区分	小区分						
<経常活動による収支> 【収入】		<事業活動による収支> 【収入】								
介護施設料収入		介護保険事業収入								
居宅介護料収入 (介護報酬収入)		施設介護料収入								
介護報酬収入 介護予防報酬収入 (利用者負担金収入) 介護負担金収入 介護予防負担金収入		居宅介護料収入 (介護報酬収入) (利用者負担金収入)								
居宅介護支援介護料収入		介護報酬収入 介護予防報酬収入								
利用者等利用料収入		介護負担金収入(公費) 介護負担金収入(一般) 介護予防負担金収入(公費) 介護予防負担金収入(一般)								
介護福祉施設利用料収入 居宅介護サービス利用料収入		地域衛生型介護料収入 (介護報酬収入) (利用者負担金収入)								
食費収入		介護報酬収入 介護予防報酬収入								
居住費収入		介護負担金収入(公費) 介護負担金収入(一般) 介護予防負担金収入(公費) 介護予防負担金収入(一般)								
管理費収入		居宅介護支援介護料収入								
その他の利用料収入		利用者等利用料収入								
助助金収入 市町村特別事業収入 受託収入 その他の事業収入		施設サービス利用料収入 居宅介護サービス利用料収入 地域衛生型介護サービス利用料収入 食費収入(公費) 食費収入(一般) 居住費収入(公費) 居住費収入(一般)								
措置費収入		その他の事業収入								
事務費収入 事業費収入		その他の事業収入								
老人福祉事業収入		助助金事業収入 市町村特別事業収入 受託事業収入 その他の事業収入								
措置事業収入		(保険等在定額)								
○○事業収入		事務費収入 事業費収入 その他の利用料収入								
○○○事業収入		その他の事業収入								
借入金利息助助金収入 預金取扱収入 受取利息配当金収入 事業外収入		管理費収入 その他の利用料収入 助助金事業収入 その他の事業収入								
預収入		○○○事業収入 その他の事業収入								
借入金利息助助金収入 经常経営資金収入 受取利息配当金収入 その他の収入		○○○收入								
受取研修費収入 職員等給食費収入		受入研究費収入 利害者等外給食費収入 預収入								
流动資産評価益等による資金増加額		有価証券売却益 有価証券評価益 為替差益								
経常収入計(1)										
事業活動による収入計(1)										

老健基準と会計基準の勘定科目比較表

【指導指針】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分		科目区分				
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
<経常活動による収支>			<事業活動による収支>			
人件費支出		人件費支出				
職員報酬		役員報酬				
職員俸給		職員俸給				
職員手当		職員手当				
非常勤職員給与		非常勤職員給与				
退職金		退職金				
退職共済掛金		退職共済掛金				
法定福利費		法定福利費				
経費支出 (直接介護支出)		事業費支出				
給食材料費		給食代支用				
介護用品費		介護用品費支用				
医薬品費		医薬品費支用				
保健衛生費		診療・療養等材料費支用				
被服費		被服費支用				
教養娯楽費		被服娯楽費支用				
日用品費		日用品費支用				
本人支給金		保育料支用				
光熱水賃		本人支給金支用				
燃料費		水道光熱費支用				
消耗器具備品費		燃料費支用				
備品費		消耗器具備品費支用				
車輌費		備品料支用				
(一般管理支出)		教育指導費支用				
福利厚生費		職員会康費支用				
旅費交通費		会議費支用				
研究費		会議費支用				
事務消耗品費		会議費支用				
印刷製本費		会議費支用				
修繕費		会議費支用				
通信社機費		会議費支用				
会議費		会議費支用				
広報費		会議費支用				
委託費		会議費支用				
保険料		会議費支用				
賃借料		会議費支用				
租税公課		会議費支用				
保守料		会議費支用				
涉外費		会議費支用				
諸会費		会議費支用				
雜費		会議費支用				
利用者負担軽減額		OO費支用				
借入金利息支用		利用者負担軽減額				
事業外支出		支払利息支用				
雜支出		その他の支用				
徴収不能額		流動資産評価損等による資金減少額				
			利用者等外給食費支用			
			雜支用			
			有価証券売却損 貸付評価損			
			為替差損 徴収不能額			
			有価証券評価損 OO評価損			
			事業活動資金収支差額(2)			
			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

【指導指針】			【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目 [A]	科目区分	大区分	勘定科目 [B]	科目区分	大区分	
<施設整備等による収支>	中区分		<施設整備等による収支>	小区分		
【収入】			【収入】			
施設整備等補助金収入			施設整備等補助金収入			
施設整備等寄付金収入			施設整備等寄付金収入			
設備資金借入金収入			設備資金借入金収入			
固定資産売却収入			固定資産売却収入			
		車輛運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入				
施設整備等収入計(4)			○○収入			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
<施設整備等による収支> 【支出】			<施設整備等による収支> 【支出】			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
固定資産取得支出		土地取得支出 建物取得支出 車輛運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出	固定資産取得支出		土地取得支出 建物取得支出 車輛運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出	
固定資産除却・廃棄支出		固定資産除却・廃棄支出	固定資産除却・廃棄支出		○○支出	○○支出
施設整備等支出計(5)			施設整備等支出計(5)			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
<財務活動等による収支> 【収入】			<その他の活動による収支> 【収入】			会計基準の区分方法に沿って変更
長期運営資金借入金元金償還付金収入			長期運営資金借入金元金償還付金収入			
長期運営資金借入金収入			長期貸付金回収収入			
投資有価証券売却収入			投資有価証券売却収入			
積立預金取崩収入		移行時特別積立預金取崩収入	積立資産取崩収入			
		○○積立預金取崩収入				
他会計区分長期借入金収入			事業区分間長期借入金収入			
他会計区分長期貸付金回収金収入			拠点区分間長期借入金収入			
他会計区分機械入金収入			事業区分間長期貸付金回収金収入			
会計区分外機械入金収入			拠点区分間機械入金収入			
その他の収入			事業区分間機械入金収入			
設備資金借入金元金償還補助金収入			サービス区分間機械入金収入			
設備資金借入金元金償還付金収入			その他の活動による収入			
財務収入計(7)			○○収入			
<財務活動等による収支> 【支出】			<その他の活動による収支> 【支出】			会計基準の区分方法に沿って変更
設備資金借入金元金償還支出			長期運営資金借入金元金償還支出			
長期運営資金借入金元金償還支出			長期貸付金支出			
投資有価証券取得支出			投資有価証券取得支出			
積立資産支出			積立資産支出			
			出職給付引当資産支出			
他会計区分長期貸付金支出			長期預り金積立資産支出			
他会計区分長期借入金償還支出			○○積立資産支出			
他会計区分機械入金支出			事業区分間長期貸付金支出			
会計区分外機械入金支出			拠点区分間長期貸付金支出			
その他の支出			事業区分間長期借入金返済支出			
設備資金借入金元金償還支出			拠点区分間機械入金支出			
			サービス区分間機械入金支出			
財務支出計(8)			その他の活動による支出			
財務活動資金収支差額(9)-(7)-(8)			○○支出			
予備費(10)			その他の活動支出計(8)			
当期資金収支差額合計(11)-(3)+(6)+(9)-(10)						
前期末支払資金残高(12)						
当期末支払資金残高(11)+(12)						

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

事業活動計算書

【老健準則】			【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】			勘定科目【B】				
科目区分		大区分	科目区分		大区分		
大区分	中区分	小区分	大区分	中区分	小区分		
<施設運営事業損益計算の部> 【施設運営事業収益】							
介護保険施設介護料収益	介護報酬収益 利用者負担金収益 基本食事サービス料収益 介護報酬収益 利用者負担金収益	居宅介護料収益	施設介護料収益	介護報酬収益 利用者負担金収益 (公費) 利用者負担金収益 (一般) 居宅介護料収益 (介護報酬収益) (利用者負担金収益)	介護報酬収益 介護予防報酬収益 介護負担金収益 (公費) 介護負担金収益 (一般) 介護予防負担金収益 (公費) 介護予防負担金収益 (一般) 介護報酬収益 介護予防報酬収益 介護負担金収益 (公費) 介護負担金収益 (一般) 介護予防負担金収益 (公費) 介護予防負担金収益 (一般) 居宅介護支援介護料収益	会計基準の「利用者等利用料収益」の「食費収益」へ計上	
居宅介護支援介護料収益	居宅介護支援介護料収益	利用者等利用料収益	居宅介護支援介護料収益	居宅介護支援介護料収益	居宅介護支援介護料収益	他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
利用者等利用料収益	介護保険施設利用料収益 居宅介護サービス利用料 食費収益 居住費収益 その他利用料収益 (介護報酬査定減)	その他の事業収益	その他の事業収益	その他の事業収益	施設サービス利用料収益 居宅介護サービス利用料収益 地域密着型介護サービス利用料収益 食費収益 (公費) 食費収益 (一般) 居住費収益 (公費) 居住費収益 (一般) その他の利用料収益 補助金事業収益 市町村特別事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
その他の事業収益		老人福祉事業収益	損害事業収益	その他の事業収益	事務費収益 事業費収益 その他の利用料収益 その他の事業収益 管理費収益 その他の利用料収益 補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	特別な食費は「食費収益」、特別な宿料は「居住費収益」へ計上	
		○○事業収益	○○事業収益	○○事業収益	○○事業収益	介護保険収益に係る補助金等を計上。なお、○○事業収益など他の大区分に係る補助金収益等はそれぞれの区分ごとに計上。	
		○○収益	○○収益	○○収益	○○収益	上記の大区分に含まれない事業の補助金等は○○事業収益に計上	
		経常経費寄附金収益 その他の収益					
施設運営事業収益計(1)							
<施設運営事業損益計算の部> 【施設運営事業費用】							
役員報酬 給与費	役員報酬	入件費	役員報酬				

<施設運営事業損益計算書の部> 【施設運営事業費用】			<サービス活動増減の部> 【費用】			
役員報酬 給与費	役員報酬 常勤職員給与 医師給 看護師給 介護職員給 支援相談員給 理学療法士又は作業 療法士給 医療技術員給 事務員給 技能労務員給	人件費	役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入			他の会計の基準の内容を踏まえて職員給料と別に 計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

【老健準則】			【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)		
勘定科目【A】			勘定科目【B】					
大区分	中区分	小区分	大区分	中区分	小区分			
材料費	非常勤職員給与	医師給 看護師給 介護職員給 支援相談員給 理学療法士又は作業 療法士給 医療技術員給 事務員給 技能労務員給	事業費	派遣職員費 退職給付費用 法定福利費			退職給付会計の導入により変更 会計基準では「給食費」に変更 他の会計の基準の内容を踏まえて追加	
	退職給付引当金繰入 法定福利費			給食費 介護用品費 医薬品費 診療・療養等材料費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費 本人支給金費 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支援費 雑旅費 車輛費 雑費 ○○費				
	給食用材料費			福利厚生費				
	医薬品費 施設療養材料費 施設療養消耗器具備品費 その他の材料費			福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 事務消耗品費				
				印刷製本費 水道光熱費 燃料費 修繕費 通信費 会議費				
				会議費 広報費 手数料 保険料 賃借料 土地建物賃借料 租税公課				
				保険料 賃借料 租税公課				
				交際費 講会費 車両費 雜費 微収不能損失 謝金 図書費 旅費交通費 研修雜費 委託費				
				○○費用 利用者負担軽減額 減価償却費				
				研修研究費 業務委託費				
研修費	減価償却費						会計基準では「渉外費」へ変更 会計基準では「賃借料」に分けて計上 会計基準では「渉外費」へ変更 会計基準では「渉外費」へ変更	
	建物減価償却費 建物付属設備減価償却費 構築物設備減価償却費 医療用器械備品減価償却費 車両船舶減価償却費 その他の器械備品減価償却費 その他の有形固定資産減価 償却費 無形固定資産減価償却費							
	本部費			国庫補助金等特別積立金 取崩額 微収不能額 微収不能引当金換入額 その他の費用				
				サービス活動費用計(2)				
	施設運営事業利益(3)-(1)-(2)			サービス活動増減差額(3)-(1)-(2)				
<経常損益計算の部> 【施設運営事業外収益】			<サービス活動増減の部> 【収益】					
受取利息配当金			借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 その他のサービス活動外 収益			他の会計の基準の内容を踏まえて追加		
有価証券売却益						会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い追 加		
利用者等外給食収益				受入研修費収益 利用者等外給食収益 雑収益		会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い追 加		
その他の施設運営事業外収益						他の会計の基準の内容を踏まえて追加		
施設運営事業活動外収益計(4)			サービス活動外収益計(4)			他の会計の基準の内容を踏まえて「利用者等外給 食収益」に変更 他の会計の基準の内容を踏まえて「雑収益」に変 更		

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

貸借対照表

【老健準則】		【会計基準】		備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<資産の部>					
流动资产		流动资产			
现金・預金 有価証券 施設運営事業未収金 未収金 受取手形 医薬品 給食用材料 貯蔵品 前払金 前払費用 未収収益 短期貸付金 その他の流动資産 貸倒引当金 徴収不能引当金		現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 受取手形 医薬品 診療・療養費等材料 給食用材料 貯蔵品 商品・製品 仕掛品 原材料 立替金 前払金 前払費用 未収収益 1年以内回収予定期貸付金 1年以内回収予定事業区分間長期貸付金 1年以内回収予定期点区分間長期貸付金 短期貸付金 事業区分間貸付金 定期点区分間貸付金 仮払金 その他の流动資産 徴収不能引当金		会計基準では「現金預金」へ変更 会計基準では「事業未収金」へ変更 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では1年基準の導入に伴い追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では「徴収不能引当金」へ計上	
固定資産		固定資産 (基本財産)			
土地 建物 減価償却累計額 建物付属設備 減価償却累計額 構築物 減価償却累計額 医療用器械備品 減価償却累計額 その他の器械備品 減価償却累計額 車両船舶 減価償却累計額 その他の有形固定資産 減価償却累計額 建設仮勘定 借地権 電話加入権 長期貸付金 その他の無形固定資産 その他の投資		土地 建物 定期預金 投資有価証券 (その他の固定資産) 構築物 機械及び装置 器具及び備品 車両運搬具 その他の有形固定資産 建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 事業区分間長期貸付金 定期点区分間長期貸付金 退職給付引当資産 長期預り金積立資産 〇〇積立資産 差入保証金 長期前払費用 その他の固定資產	※基本財産に該当する固定資産は基本財産へ、該当しないものはその他の固定資産へ計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 減価償却累計額は直接法又は間接法で記載 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では「建物」へ計上 他の会計の基準の内容を踏まえて変更 会計基準では「権利」へ計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では「その他の固定資産」へ計上		
繰延資産				社会福祉法人の場合は発生しない 会計基準では「その他の固定資産」へ計上	
資産の部合計					

老健準則と会計基準の勘定科目比較表

【老健準則】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)	
勘定科目【A】		勘定科目【B】				
科目区分		科目区分				
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分		
<負 債 の 部>		<負 債 の 部>				
流动负债		流动负债	流动负债			
買掛金		短期運営資金借入金	会計基準では「事業未払金」へ計上			
短期借入金		事業未払金	会計基準では「短期運営資金借入金」に変更			
未払金		その他の未払金	会計基準では「事業未払金」、「その他の未払金」に分けて計上			
支払手形		支払手形	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		役員等短期借入金				
		1年以内返済予定設備資金借入金				
		1年以内返済予定期長期運営資金借入金				
		1年以内返済予定期長期未払金	会計基準では1年基準の導入に伴い追加			
		未払費用				
		預り金				
		職員預り金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		前受金				
		前受収益	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		事業区分間借入金				
		拠点区分間借入金				
		仮受金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		賞与引当金	会計基準では廃止。取り崩す			
		修繕引当金				
		その他の引当金				
		その他の流動負債				
固定負債		固定負債	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		設備資金借入金	会計基準ではリース会計の導入により追加			
		長期運営資金借入金				
		リース債務	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		役員等長期借入金				
		事業区分間長期借入金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		拠点区分間長期借入金				
		退職給付引当金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		長期未払金				
		長期預り金				
		その他の固定負債	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
負債の部合計		負債の部合計				
<資 本 の 部>		<純 資 産 の 部>				
資本金		基本金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
資本剰余金		国庫等補助金等特別積立金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
		その他他の積立金	他の会計の基準の内容を踏まえて追加			
利益剰余金		○○積立金				
		次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)				
		純資産の部合計				
資本の部合計		負債及び純資産の部合計				
負債及び純資産の部合計						